



市営霊園の使用者募集

市営霊園の使用者を募集します。希望する人は、応募条件等を確認の上、お申込みください。

【募集区画の概要】 墓地の配置図は、環境衛生課にあります。

靈園名称		募集区画数	大きさ	永代使用料	管理料 / 年
高萩靈園	日本式	4 区画	9 m ²	720,000 円	3,880 円
	西洋式	1 区画	8 m ²	400,000 円	3,130 円
高萩第 2 精園	日本式	2 区画	9 m ²	720,000 円	3,880 円
秋山菖蒲靈園	自由式	2 区画	5 m ²	490,000 円	4,860 円

【申込み要件】

応募条件	市内に住所を有し、 <u>現在遺骨をお手元にお持ちの人</u>
受付期間	平成29年11月21日(火)～12月12日(火) ※土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
受付場所	環境衛生課窓口(高萩市役所 2階)
その他	<ul style="list-style-type: none">◆お申込みの際には、印鑑をお持ちください。◆1世帯につき1区画になります。◆希望区画が重複した場合は、後日抽選となります。 ※先着順ではありません。◆使用決定後に永代使用料等を一括納入していただきます。◆募集区画は、全て返還区画となります。

【所在地】

<p>高萩靈園・高萩第2靈園(大字赤浜364番地)</p>	<p>秋山菖蒲靈園(大字秋山2764番地)</p>
--------------------------------------	----------------------------------

○問合せ 環境衛生課 ☎ 23-7031

第26回松岡地区公民館まつり

松岡地区公民館クラブ活動の成果を発表するおまつりです。カレーライス、味噌おでん、アメリカンドックの販売やバルーンアートのプレゼントもあります。ぜひお越しください。

日 時	平成29年11月26日(日)午前9時～午後2時30分
場 所	松岡地区公民館
内 容	展示：水彩画、かな書道、絵手紙、ちぎり絵、短歌 発表：コーラス、軽スポーツ、フォークダンス、太極拳、カラオケ、 <small>じきょうじゅつ</small> 自彊術体操

○問合せ 松岡地区公民館 ☎ 24-0424

高萩市庁舎のパープル・ライトアップを実施します！

内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、市役所庁舎の東側階段でパープル・ライトアップを実施します。

日 時	平成29年11月22日(水)午後6時～9時
場 所	高萩市役所 東側階段(1階～4階)
内 容	内閣府では、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中(11月12日～25日)にシンボルカラーであるパープル・ライトアップの実施を呼びかけています。市では、新庁舎の完成を記念し、庁舎をパープルにライトアップすることで、本運動の趣旨に基づき女性に対する暴力の根絶に努め、男女共同参画の推進を図ります。 ※パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。



○問合せ 地方創生課 ☎ 23-2127

花貫物産センター「感謝祭」のお知らせ

日 時	平成29年12月3日(日)午前10時～午後1時 ※無くなり次第終了
場 所	花貫物産センター(大能1100-2)
内 容	◆豚汁と餅(あん・納豆・きな粉・大根おろし)のセットを100円で提供します。 ◆たかはぎブランド推奨品・加工品はもちろん!季節の野菜も各種取り揃えています。

○問合せ 花貫物産センター ☎ 28-0808

年末の交通事故防止県民運動「12月1日～15日」 ～自分から 着けるライトで 消える事故～

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されます。また、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されるため、交通事故防止県民運動を実施します。



◆運動の重点

- (1)子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
- (2)夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (3)飲酒運転の根絶

○問合せ 総務課 ☎ 23-2119

平成30年度文化活動事業費助成対象事業募集

公益財団法人いばらき文化振興財団では、県内で文化活動を行っている団体・個人の平成30年度に実施する発表活動などに係る事業費の一部を助成します。

対象	県内に活動拠点がある団体または個人で、一定の文化活動の実績があること。 また、平成30年度中に実施し、事業を完遂できる見込みがあること。
締切	平成30年1月26日(金)必着 ※申請書は同財団HPから入手できます。 http://www.icf4717.or.jp

○問合せ 公益財団法人いばらき文化振興財団 ☎ 029-305-0161
FAX 029-305-0163

12月4日から10日までは人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デー12月10日を最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。



第69回人権週間強調事項

みんなで築こう 人権の世紀
～考え方 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

○問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919
市民課 ☎ 23-2116

枯草(空地)の出火にご注意!

枯草は、たばこの投げ捨てや子供の火遊びなどの小さな火から簡単に燃え広がります。特に建物周辺の枯草は、いったん火災が発生すると住宅や山林などへ燃え移る可能性があり、大変危険です。

これから季節は空気が乾燥し、枯草等の火災が発生しやすくなります。空地周辺の安全のため、枯草の刈取りを行い適切な方法での処分をお願いします。

消防署では、枯草の調査を実施し、状況によっては除去の依頼を行いますのでご協力をお願いします。



○問合せ 高萩消防署 ☎ 22-0119

茨城空港からチャーター便のお知らせ

年末年始(12月29日(金)～1月7日(日))の期間に長崎県(長崎・佐世保・雲仙方面)への4回の連続チャーター便が催行されます。
詳しくは茨城空港ホームページをご覧ください。

<http://www.ibaraki-airport.net/>



○問合せ 茨城空港 ☎ 029-301-2761
総務課 ☎ 23-2119

12月3日から8日までは障害者週間です

補助犬について

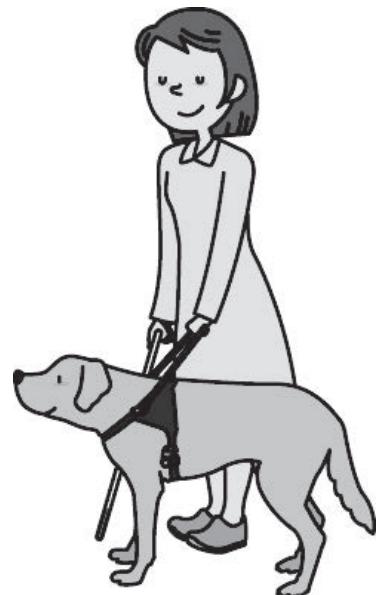
体に障害のある人の目や耳や手足となって働く「補助犬」をご存知ですか。

補助犬には、盲導犬、聴導犬、介助犬といった種類があります。ペットではなく、特別な訓練を受けている犬です。

補助犬は、使う人が指示した場所でしか排泄しないよう、また、おとなしく待機できるよう訓練されています。使う人には、補助犬の適切な管理が義務付けられていますので、シャンプーやブラッシングで清潔に保ち、狂犬病などの予防接種も定期的に受けています。

公共施設や公共交通機関だけでなく、スーパー・レストラン、ホテルなどいろいろな場所で受け入れるよう法律で義務付けられていますので、犬だからという理由で受け入れを拒否しないでください。

みなさんから見れば、補助犬もペットと同じように見えるかもしれません、補助犬を使う人と一緒にいるときは、仕事中です。犬に突然声をかけたり、触ったり、食べ物をあげたりすると気が散ってしまいますので、やめてください。また、補助犬を使う人が困っているようであれば声をかけてあげてください。



「いばらき身体障害者等用駐車場利用制度」について

「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」とは、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を本当に必要としている人が利用しやすくするため、障害者、高齢者、難病患者及び妊産婦などの申し出により「利用証」を発行する制度です。（※発行要件があります。発行窓口は、社会福祉課・高齢福祉課・健康づくり課になります。）

利用証は、身障者等用駐車場の利用できる人を明確にするためのもので、公安委員会が発行する「駐車禁止除外指定車標章」のように、駐車禁止場所に駐車できるものではありませんのでご注意ください。

なお、駐車禁止除外指定車標章については、高萩警察署窓口にお問い合わせください。



○問合せ 社会福祉課 ☎ 23-7030

第25回高萩市障がい者の集い

障害をもつ方々が住み慣れたまちで充実した社会生活を送るために、地域の皆様と交流を図ることを目的として開催されます。障害を持つ方でなくてもご参加いただけます。

日 時	平成29年12月8日(金)午前10時から(受付午前9時30分)
会 場	総合福祉センター多目的ホール
内 容	作文発表・高萩中学校吹奏楽部による演奏 ほか

○問合せ 高萩市障がい者の集い実行委員会事務局(社会福祉課内) ☎ 23-7030